

伊集 守直 横浜国立大学経済学部教授

10月1日に消費税率が10%へと引き上げられた。多くの報道では、軽減税率の対象となる食料品の取扱いをめぐる店舗での対応について注目されているという印象だ。現時点での軽減税率の導入については賛否が分かれるが、消費税を運用していくうえで重要となるインボイス方式の2023年10月からの導入が決まったことは、消費税の制度的整備の前進と評価できる。

今回の消費税率の引上げにより財政赤字の解消に目途が立ったとは言えないものの、税収の安定性が一定程度高まったと言える。しかし、消費税がもつ逆進性の面からも、税体系の中で消費税の役割を高めていくことには異論も多い。実際に、今年7月の参議院選挙において、野党からは消費税率引上げの凍結だけでなく、消費税の廃止まで幅広く主張されており、今後の消費税の位置づけについて十分に合意が形成されているとはいいがたい。

ヨーロッパ諸国の付加価値税と比較すると、日本の消費税はまだ標準税率が低く、さらに税率を引き上げる余地はあるだろう。しかし、日本の財政赤字の要因である税収面の問題は消費税率の低さだけにあるのではなく、所得税における税収調達の脆弱さや負担の不公平という問題も抱えている。加えて、急速に上昇している社会保険料負担や、それとも連動する企業の税・保険料負担の問題にも目を配る必要があり、税体系という視点からしっかり議論していく必要がある。

本特集は、今後の日本の税制のあり方について、できるだけ幅広い視点から論点を提起することを目的として、とくに所得税の再分配機能、法人課税の動向、環境税制の方向性、そして国民から見る税負担のあり方についての論稿を紹介する。■

いじゅう もりなお

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。修士（経済学）。静岡県立大学経営情報学部講師を経て、2011年横浜国立大学経済学部准教授、2018年より現職。

著書に、『財政赤字の国際比較』（分担執筆、岩波書店、2016年）、『地方財政・公会計制度の国際比較』（分担執筆、日本経済評論社、2016年）、『危機と再建の比較財政史』（分担執筆、ミネルヴァ書房、2013年）など。